

1 会議の日時 令和5年1月19日（木）午前10時

2 会議の場所 岡崎市役所 西庁舎5階 502号室

### 3 会議の議題

- (1)令和4年度上半期の進捗確認について
- (2)令和5年度の取組について

### 4 会議に出席した委員（9名）

愛知産業大学 教授	丸山 宏	会長
よつば労務管理事務所 所長	永谷 律子	委員
岡崎商工会議所 参与	岩月 幹雄	委員
岡崎市六ツ美商工会 会長	萩原 幸二	委員
岡崎市ぬかた商工会 会長	浅岡 謙治	委員
愛知県労働者福祉協議会 岡崎額田支部 事務局長	政本 保広	委員
日本政策金融公庫 岡崎支店長	三浦 博	委員
公募委員	丸山 泰裕	委員
公募委員	岩附 直子	委員

### 5 説明者

経済振興部商工労政課長 木和田 佐奈枝

### 6 令和4年度上半期の進捗確認について（説明）

会長（丸山宏委員）が令和4年度上半期の進捗確認に関する説明を求め、提出した資料に基づき次の事項について事務局（木和田商工労政課長）から説明した。

- (1)基本戦略1 中小企業・小規模事業者の振興 の進捗について
- (2)基本戦略2 ものづくり産業・新産業の振興 の進捗について
- (3)基本戦略3 商業機能と観光の連動 の進捗について
- (4)基本戦略4 創業・起業のしやすい環境の整備 の進捗について
- (5)基本戦略5 産業人財の育成・働き甲斐の獲得 の進捗について

## 7 令和5年度の取組について（説明）

会長が令和5年度の取組に関する説明を求め、提出した資料に基づき「若い世代に対する多様なキャリア教育の推進」及び「ふるさと納税」に着目し、令和5年度の主な取組について、事務局（木和田課長・酒井労政金融係長）から説明した。

## 8 令和4年度上半期の進捗確認及び令和5年度の取組について（意見・質疑）

事務局の説明後、次の趣旨の意見及び質疑がなされた。

永谷律子委員：基本施策 5-4 について、前回の意見が反映されており感謝する。資金繰りに悩みを抱える事業者が多い。また若手の人材不足、高齢者の働き方（定年後の多様な働き方）の悩み・相談も多い。定年後も働きたいといった相談は増えている。若者への取組はもちろんだが、基本施策 5-6 に中高年の就労支援とあるように、中高年の働き方や雇用についての視点も考えていただきたい。

事務局（商工労政課長）：企画課等を通して、高齢者の働く意欲についてアンケート調査を行っている。今後アンケート結果から把握できる情報を基に、ハローワーク等と連携しながら進めていきたい。

政本保広委員：労働人口が減少している中で、企業へも応募が来ない状況もある。また賃金よりも職場環境やワークライフバランスを優先する人も増えている。そういった状況もある中でどのような支援を考えているか。

事務局（商工労政課長）：雇用のサポートについて、企業から外国人労働者が戻ってきていないという声をよく聞く。市が単独でサポートを行うことが難しい分野であるが、ご協力をいただきながら検討を進めていきたい。ワークライフバランスについては、DX や事業の組み立てをし直す等、発想を転換していく必要があると感じている。こちらも様々な意見を参考に検討を進めていきたい。

三浦博委員：事業承継について、全体の 3/4 の企業が後継者を定めていない、または考えていないことから、事業者数が減少していくと想定される。基本施策 1-6 の件数の詳細について知りたい。また、公庫で実施する相談、マッチング支援について、市町村へ周知している。近隣他市では、スキームの構築等連携を積極的に行っている。岡崎市としては、事業承継の相談後、どのような形で支援を検討していくのか等スキームについて教えてほしい。また、公庫が県内で実施する事業承継に関する相談会への参加も全国的に愛知県の企業は多い。そういったことから、事業承継に関する支援については、もう少し大きなところに位置付けてほしい。

事務局（商工労政課長）：基本施策 1-6 については、会議所の事業者支援の中で相談等があったものを実績として加えさせていただいた。まずは知ってもらおうセミナー等の実

施に加え、個別の相談もある状況。スキームがあった方がはっきりはする。また公庫や会議所ともよく話をしているため、積極的に連携は行っているものと思っている。  
丸山宏会長：事業承継については、市の上位計画に具体的に入っているか。

事務局（商工労政課長）：当計画には入っているが、市の上位計画である岡崎市総合計画には、個別には入っていない。役割分担や周知方法等効果的な方法を検討しながら、進めていきたい。

丸山泰裕委員：実績について、数値以外にも内容の補足をしてもらえると分かりやすい。既に5年間の目標値を超えているものもある。数値目標を改める必要があれば、改めてほしい。追加されたどうする家康関連については、経済効果が期待されるが、予算としてはどれほどのものなのか。またコロナだけでなく、物価高等に支援が必要なことも出てきた。そのあたりはどのような考えか。

事務局（商工労政課長）：どうする家康に関するものについて、商工労政課としては令和4年については、家康印（33,000千円ほど）について予算を取っている。市全体は、把握している範囲では、岡崎城や家康館の改修等で予算を使っていると聞いている。物価高等による支援は補助金を交付する等、他課でも支援を行っている。状況に合わせて実施をしていきたいと考えている。

岩附直子委員：ドローンパイロットコースやクリエイターコース等の実施は良い取組だが、地方ではドローンを活用した仕事があまりなく、首都圏等の大都市に仕事が集中している。若い人はどんどん都市へ出て行ってしまふ。地方でのドローン産業の増進を支援してほしい。

事務局（労政金融係長）：市の特性も含め、事業へ繋がりを作っていくことは難しいという点は感じている。ドローン事業者との繋がりや垣根を低くし、市もうまく協力ができると良い。

岩月幹雄委員：ドローンは将来なくてはならないものというのは間違いない。特に物流関係。ただ、その「将来」がいつ訪れるか等模索段階ではある。点検保守等は導入していることは多い。そういった事業から大きく派生していくと良い。

事務局（技術担当部長）：ドローンは新技術として捉えている。市でも保守点検など多く活用しているが、依頼している会社は他市の企業が多い。

三浦委員：市から事業者へうまく伝えていく必要がある。金銭的支援など事業参入に係る支援を行っていく必要があると考える。

永谷律子委員：ドローンで起業した事業者や、農業でドローンの活用をしている事業者もいる。実際に実施している事業者の紹介など、事例を集めて市から周知を行っていくと良い。

事務局（商工労政課長）：ドローンの技術と自社の強みを合わせて新たな取組を実施したい企業もいる。今までは「興味をもってもらう」ということをメインで実施していたが、今後はより産業に特化した内容で支援を行っていきたいと考えている。

丸山泰裕委員：今の議題に対して、令和5年度の取組に加えることはできないか。スタートアップに繋がるようなマッチングを図る仕組みを取り入れることはできないか。もう一步踏み込んだ施策を入れてほしい。

事務局（商工労政課長）：起業全般については、支援を行っている。ドローンに特化してはいないが、スタートアップに向けては、まずはフィールドを確保する取り組みを行っている。次年度の取組として今回は「若者」に着目をしたが、具体的な事業へのドローンの技術の活用は、基本施策2-2「多様な企業等による共創・交流の推進」に関する事業の中でも一步踏み込んだ施策というのを検討していければよい。

浅岡謙治委員：中山間地域に関することについては、中山間政策課ができて非常に風通しが良くなった。中山間地域においては、人口減少が一番の課題となっている。その要因としては働く場が少ないということがある。調整区域について、もう少し緩和ができないか。商工業に関しては、ブランド協議会を通じてどんどん広げていきたい。アウトレットの誘致などそういった状況をうまく活用しながら活性化をしていきたい。

事務局（技術担当部長）：調整区域については、どうしても規制がある。ただ基本施策2-4にあるような産業立地誘導地区制度等活用しながら、民間開発によるものづくり産業の立地促進を考えている。地元の方々と勉強会を進めている地域もある。地域と市が同じ方向を見ながら協議等行っていけると良い。今あるものを活用し、少しでも人口減を止める、その後、人口を増やしていくという流れで、ひとつずつ実施をしていきたい。

萩原幸二委員：六ツ美地区は零細企業が多い。後継者問題や人手不足が課題になっている。六ツ美商工会としては、地元の子どもたちに対する取り組みやDX等を取り入れた課題解決に取り組んでいる。産業労働計画とうまく連携をしながら、六ツ美地区の活性化にも努めていきたい。

事務局（商工労政課長）：六ツ美商工会で強化していきたいことともうまく連携し、市としても計画を拡充させていきたい。

岩月幹雄委員：基本施策は手段であって目的ではない。施策の◎は、施策の達成とイコールではないと考える。題名にあるように、「仕事のしやすい働き甲斐のある共創イノベーション都市」は統計データやアンケート等をもとにたてたスローガンである。趣

旨を念頭に実施して行ってほしい。現状を知るのは、やはり統計データとアンケートだと考える。同内容で調査を行いながら経年的に見直しして行ってほしい。

丸山会長より、その他意見、特に資料 2 について付け加えてほしい内容がある場合は、各委員から後日メール等で市へ連絡し、反映できるものはする形でお願いしたい旨の呼びかけがあり、意見交換は終了した。

## 9 その他

事務局（商工労政課労政金融係長）から、報告案件に係る意見、質問は 1 月 27 日（金）までに連絡していただくよう求めた。

次回産業労働計画推進委員会の開催は令和 5 年 5 月中旬以降を予定しており、詳しい日時については、後日改めて通知することを説明した。

また、岡崎商工会議所の岩月委員が、今回の委員会をもって委員交代となるため、挨拶をいただいた。

最後に全ての議事日程の終了を告げ、令和 4 年度第 2 回産業労働計画推進委員会を閉会した。